

こども支援

児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン

～子育てに疲れたとき、不安なとき、ひとりで悩まないで～



子育てが辛いと感じること・イライラしてしまうことはありませんか？
子育てでお困りのことはありませんか？ そんなときはひとりで悩まないでお気軽にご相談ください

中央区子育て支援室
(中央区保健福祉センター内)
☎6267-9885

子育ての悩みや発達相談などに専門職員が応じる他、子育て情報の提供や助言、地域の子育て支援サービスや専門機関を紹介するなどの支援を行っています。



保育コンシェルジュ中央区
☎6267-9865

地域の保育・教育施設、子育て支援施設についての相談窓口です。



児童虐待ホットライン(こども相談センター)

☎0120-01-7285
まずは 一報 なにわっ子

24時間365日対応

児童虐待に関する相談・通報専用電話です。



オレンジリボン
みんなで
作ったよ!

問合せ 中央区保健福祉センター保健福祉課 子育て支援室 ☎6267-9885 ※問い合わせ可能日、可能時間(月曜日～金曜日 9:00～17:30)

11月は児童虐待防止推進月間です。中央区は「**重大な児童虐待ゼロ**」をめざし取り組みます!



児童虐待防止
オレンジリボン
キャンペーン



ヤングケアラー相談窓口を設置しました

ヤングケアラーの早期発見、早期支援のため、子育て支援室(中央区保健福祉センター内)に、ヤングケアラーの連絡窓口を設置しました。

- 「ヤングケアラーかな?」と気になる子どもがいたら、ご連絡ください。
- ご自身が「ヤングケアラーかも?」と思ったら、ひとりで悩まずに相談してください。

ヤングケアラー ってなあに?

年齢や成長の度合いに見合わない思い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、子ども自身の育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どもとされています。

例えば...



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

問合せ 中央区保健福祉センター保健福祉課 子育て支援室 ☎6267-9885 ※問い合わせ可能日、可能時間(月曜日～金曜日 9:00～17:30)

